

# 平成 27 年度 事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人 聖 山 会

## 平成 27 年度 事業計画書

### I. 事業活動方針

平成 26 年度の日本の政治・経済は、自民党安倍政権の長期安定化により、政局の安定化、経済の回復を望むところであるが消費増税による反動もあり、依然として厳しい経済状況下にあります。また、今年の 10 月に予定されていた消費税の値上げは見送られたものの、将来的な値上げや円安、ドル高をみても依然として景気の先行きは不透明であります。

こうした状況下、平成 26 年度の当霊園の経営は、平成 25 年度過去最低の売り上げをさらに下回る販売となり、年々厳しくなる経営内容であります。平成 27 年度は今まで以上に厳しさが予想され、かつてない経営戦略が強く求められることとなります。

近年の「お墓離れ」は、一過性のものではなく時代の流れに沿った構造的な傾向を有しているといえます。この厳しい現状に当財団は、どのように戦略を展開し、どう対処すべきか役職員一丸となり経営の再建に努めます。このことは、墓地経営者としての公益性の確保とその継続、更に健全で安心・安全な墓地経営を行うことが責務であります。

よって、平成 27 年度は次の事業に取り組むこととします。

1. 市民ニーズの多様性に対応する墓地販売計画の検討並びに新商品の開発
  - ①財団内営業部門の強化
  - ②販売増に向けた営業戦略の展開（指定石材店への協力要請、広告媒体の活用等）
  - ③ペットと共に眠る墓所の販売（15 区 55 墓所）
  - ④合葬墓、一時預り（3 年間）墓所の販売強化
  - ⑤土地利用計画の見直し（緑地部分を活用しての商品開発）
2. ペット用合葬墓の販売に向けた変更認定申請手続き
3. 事務所統合（本部事務所と管理事務所）
4. 短期・中期・長期経営計画の策定
5. 墓地施設・設備の長期修繕計画の策定
6. 滞納管理料回収への強固な取組み

## Ⅱ. 事業計画

### <公益事業>

#### 1. 墓所販売計画

お墓に対する市民ニーズの多様化により、「お墓離れ」や「納骨堂」の需要増により屋外型墓地の販売は、厳しい状況下であり構造的な販売不振の傾向を示しています。

こうしたなか、平成 27 年度は墓地需要者のニーズに応えるべく引き続き既存墓地の販売、昨年度に建立した合葬墓や一時預かり墓地、ペットと共に眠るお墓の提供、さらには、新たな商品開発に積極的に取り組むことで、墓地を必要としている使用者及び墓参者への利便性や安心・安全に考慮した環境重視の墓地公園を提供します。

#### [墓所販売目標]

- ・自由墓所、芝生墓所

4 m<sup>2</sup>墓所を主体に「1 1 4 基(うち芝生墓地 7 基含む)」

4 m <sup>2</sup>	芝生墓地	5 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	9 m <sup>2</sup>	12 m <sup>2</sup>	合計
100 基	7 基	3 基	2 基	1 基	1 基	1 1 4 基

#### 2. 合葬墓販売計画

平成 26 年 10 月より販売開始。実績としては、数少ないが月 1 回開催の相談会、電話問合せ等において徐々にではあるが増えてきています。

未知数ではあるが、札幌市、滝野霊園の実績から推測して「年間 1 0 0 体」を目標とします。

#### 3. 一時預り墓所（芝生墓地）

平成 26 年 10 月より販売開始。平成 26 年度実績は、2 件。今年度は、合葬墓販売と並行して、有期限墓所の一環として販売強化に取り組む。「年間 3 0 墓所」を目標とします。

#### 4. 管理料徴収

管理料は、霊園全体の健全な運営と維持・管理、そして永続性を支える重要な資金である。年々滞納管理料が増している状況を踏まえ、回収強化に取り組むことにします。

#### [滞納管理料]

- ・年 3 回の督促状の発送（4 月、8 月 12 月）
- ・電話等による督促（適時）
- ・住所不明者に対する督促・・・関係機関等と協議しながら回収に努める。

- ・墓地に案内札等を掲示する

※回収目標・・・滞納額の50%を目標。

[更新管理料]

- ・滞納者にならないようこまめに督促等を行い100%の回収を目指す。

#### 5. 霊園の維持・管理

霊園全体の管理については、施設の維持と環境整備を重視し、常に霊園全体の清潔感が保たれるように管理します。

また、本霊園は開設から30年を経過していることから、施設及び設備に不具合が生じたときには、適時メンテナンスを施してまいります。

[平成27年度改修予定]

- ・第1中継ポンプ室屋根改修

予算100万円

- ・墓所基礎部分の補修

予算100万円

#### 6. 新商品開発

墓地区域内緑地部分において、新たな墓地ニーズにあった商品開発を行います。

使用方法、価格、墓所規模、使用期間等について、現在検討中。

※札幌市担当部署と平成27年4月以降、事前協議開始予定、平成27年7月には事業着手したい。

## <収益事業>

### 1. 建立墓石の販売

財団所有の建上げ墓石の販売

芝生墓地を中心に販売・・・年間目標7基

### 2. ペット合葬墓の建立・販売（新規事業）

ペット合葬墓は、収益事業となることから、公益法人を所管する北海道へ変更認定手続きを行い、認定後に事業着手します。

平成27年4月・・・変更認定申請

平成27年5・6月・・・審議会審査

平成27年7月・・・認定（予定）

認定後、工事着工、販売開始となる。

27年度は、10体を目標。

事業費として200万円を計上

### 3. 墓石建立目標

墓所販売に併せ、墓石建立を促します。また、未建立の墓所についても、使用者に墓石の建立を促すように指定石材店と協力しながら建立目標を達成します。

※墓石建立目標・・・130基

※字彫年間目標・・・500件

上記による施設使用料3,790万円を予定している。

### 4. 事務所ビル

1階テナントより月額賃料の値下げ要請があり、これに応じたことしました。

あらゆる可能性を検討しましたが、地域性、貸面積等から総合的に判断した結果、新しいテナントが借りる可能性は低いと判断しました。よって、平成27年1月からテナント料の値下げを行っております。

※現行年間テナント料270万円を180万円に減額

### 5. 物品販売

供花、ローソク、線香等の販売については、例年並みの販売額を見込む。

※目標額・・・400万円

### Ⅲ. その他事業

#### 1. 事務所統合

厳しい経営状況の中、現在本部事務所と管理事務所が分離していることは、あらゆる場面において非効率な場面が見受けられております。よって分離している本部事務所と管理事務所の統合を行いません。

限られた人員の中で、滞りなく円滑に業務を行うことにより、お客様サービスの向上、無駄の排除、事務効率の向上、経費の削減、業務内容の共有化などあらゆる面でプラスになります。

※実施時期は、平成 27 年 11 月ごろを目途に事務所統合を行います。

管理事務所内内装工事は、10 月末完了を予定し、11 月事務所統合を予定。

内装工事費・移転費として 300 万円を計上。

#### 2. 経営計画の策定（長期・中期・短期）

墓地運営は、未来永劫存続させることが、公益法人としての責務であります。近年の墓所販売不振による経営危機に対する道標として、財団の理念（ビジョン）を策定し、それに基づいた長期経営計画（10 年）、中期経営計画（5 年）、短期経営計画（1 年）の策定を行います。

#### 3. 長期修繕計画の策定（施設・設備）

墓地開設後、30 年以上を経過する中、施設、設備の不具合が毎年のように生じてきております。今後予想される改修・修繕に対し、資金計画を含めた長期修繕計画の策定に取り組みます。